

手をつなごう2007

平成19年 7月19日
岡山県立東備養護学校
支援部だよりNO. 11

第1回コーディネーター講座開催!



今年度のコーディネーター講座が7月9日よりスタートしました。第1回目は岡山県精神科医療センターのドクターとしてご活躍の来住由樹(きしよしき)先生に「発達障害児の支援—困難事例から学ぶ」と題してご講演をいただきました。

ご多忙の中、多くの資料やスライドを用意してくださいました。そして医学の立場から、発達障害の大まかな概念や、詳しい事例をとおしての具体的なお話をいただき、中身の濃い1時間30分となりました。アンケートの一部をご紹介します。

アンケートより

保育園

自閉症児を担当しています。日々迷いながら生活を共にしています。自分自身もっと勉強して、少しでも役に立つようになりたいと思いました。何の知識もないまま担当になり、悩むことばかりです。今回のような機会を多くもっていただきたいと思います。

中学校

先の見通せるお話でとても良かったです。乳幼児期からどのような視点で支援をしていけばよいか、多くのご示唆があり、大変有意義でした。

他のアンケートにも多く書かれていたスライドを、来住先生のご了解をいただいてご紹介します。(「2枚目のスライド」というのが下のスライドです)

幼稚園

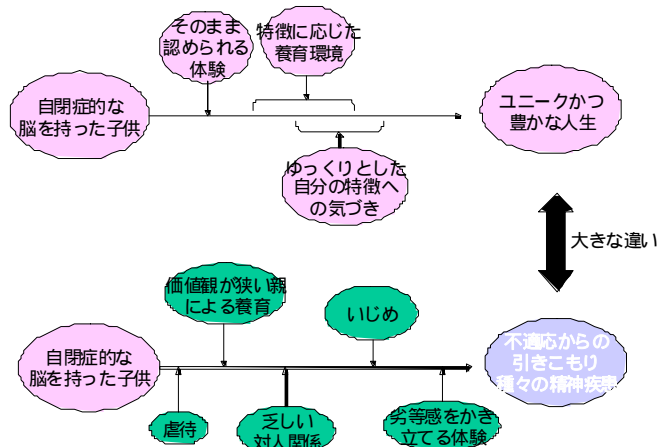
いろいろな特性をもった子どもたちが増えていますが、どの子どもにも愛情をもち、その子に合わせて生活していくことが何より大切なのだなあと感じました。集団生活の中で、二次的な障害を生むことがないように、気をつけて対応していきたいと思いました。何でその子が混乱しているのか知る努力をして、丁寧に向き合うことが何より大切なのだと感じています。

小学校

「特別扱い」ではなく「特定の配慮」が必要であるということが参考になった。人間関係において、問題が起こったとき、パイプ役としての指導者の特定の配慮がとても大切だと思う。児童の中の混乱のいろいろを的確に捉えられるよう、研修を積みたいと思う。

高等学校

詳しく事例を説明してくださり、知らないことも多くあった。いただいた資料の2枚目のスライドは学校で同僚に知らせたいと思った。



「特別扱い」と「特定の配慮」の違い

- AがBを叫んだ。
- Bに対して「Aは○○だから我慢してね」というのが、「特別扱い」である。
- AがなぜBを叫んだかを考え、そうしないですむような方法をAに教えるのが、「特定の配慮」である。
- Aの行動のメカニズムをBが分かる言葉で教えるのも、「特定の配慮」である。